

第5回 北海道ケアラー支援有識者会議 議事録

開催日時 令和3年10月26日(火) 10:00~12:00
 開催場所 かでる2. 7 1070会議室

発言者	発言要旨
事務局 (杉本課長)	<p>定刻となりましたので、ただいまから第5回北海道ケアラー支援有識者会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、会議にお集まりいただきまして、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日の資料につきましては、先日皆様にメールで送付させていただいております。</p> <p>現在、前回いただきましたご意見などを参考にさせていただき、支援条例策定に向けた検討を進めております。</p> <p>今回の会議につきましては、前回の会議でいただきましたご意見をもとに整理をいたしました私どもの取組について、具体的にご意見を頂戴したいと思っております。</p> <p>お手元の資料でございますけれども、会議次第の他、資料1「第4回有識者会議における論点整理」、資料2「ケアラー支援に必要と思われる取組」の2種類でございます。資料に不備などございましたら、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。</p> <p>次に本会議でございますが、公開となっております。会議の議事録と資料は後日ホームページで公表する予定でございますので、お知らせをいたします。</p> <p>それでは開催にあたりまして、高齢者支援局長の吉田よりご挨拶を申し上げます。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>おはようございます、吉田でございます。</p> <p>本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>本日で第5回目の会議ということになります。前回の会議の後に、第3回北海道議会定例会が開催されまして、そこで知事から、ケアラーの支援に関します条例の制定について意思表示をさせていただいたところでございます。</p> <p>現在事務方では、条例制定に向けた作業を進めているところです。</p> <p>皆様方からもこの後、ご意見を伺いながら条例を制定させていただきたいと考えており、何よりも具体的な支援をどのようにやっていくか、効果的にやるにはどうすれば良いのか、私どもではわからないことや疑問点が多くございますので、今回もそういった視点からご意見をいただきたいと思いますと思っております。</p> <p>そしてできるものはすぐにでも着手をし、時間をかけて議論をしなければいけないものは、そういう形でやりながら、いずれにしても早く支援に繋がるように頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局 (杉本課長)	<p>それでは、ここから中村座長に会議の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
中村座長	<p>中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>第5回目になりました。それでは、今日の次第を確認させていただきます。</p> <p>本日の議題でございますが、1点目につきましては、第4回有識者会議における論点整理となっております。前回、事務局から示された検討の方向性につきまして、委員</p>

	<p>の皆様方からご意見をいただき整理をさせていただいた内容が、資料1になってございます。</p> <p>そして次に、ケアラー支援に必要と思われる取組として、こちらにつきましても、皆様方からのご意見を参考に、北海道としての方向性として整理したものであるというもので、その中で必要と思われる取組を例示した内容となっております。</p> <p>それでは、まず第4回有識者会議における論点整理について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (北山課長補佐)</p>	<p>高齢者保健福祉課の北山です。私の方から資料のご説明をさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。資料1をご覧ください。</p> <p>こちらは第4回有識者会議における論点整理としてまとめさせていただきました資料で、委員の皆様よりいただいたご意見を区分に分けて、整理させていただいたものです。</p> <p>また、今後のケアラー支援に向けた取組を検討する上でのポイントと思われる部分に、下線を引かせていただいておりますので、その部分を中心にご説明させていただきます。</p> <p>まず一つ目の区分「ケアラーの支援を進めていくための視点」の部分ですが、こちらはいいただいたご意見としましては、「目指すべき方向性として、まずは条例の制定を考えるべき」といったご意見をはじめ、安定的な施策の実施や支援の必要性を広く知ってもらうための条例制定の必要性についてのご意見をいただきました。</p> <p>続きまして、二つ目の区分「ケアラーの状況や支援に対する理解の促進」といたしましては、「普及啓発活動は非常に重要であって、支援の必要性や相談先など、多くの住民に「見える」「わかる」形で知ってもらうべき」といったご意見や、「(ケアラーが)求めている支援の最たるものは相談先となっており、相談先がわからない場合が多いので、自治体として相談窓口の十分な周知をしなければならない」といったご意見、「家族が介護するのが当たり前という意識があると思うので、認識を見直す研修が必要」、「支援の必要性を広く住民や事業者に知ってもらわなければ介護離職も防げない」といったご意見をいただきました。</p> <p>次に三つ目の区分「早期発見、相談支援体制の整備」の部分ですが、こちらの区分をさらに「早期発見に関すること」と、「支援資源への繋ぎと活用」という区分に分けて整理させていただきました。</p> <p>まず、「早期発見」について、「今般の調査対象は、支援に繋がっているケースであるが、潜在的なケースも数多くあることを念頭に置いて、今後の施策を検討すること」といったご意見や、「身近な相談窓口の存在や対応が一番大事」といったご意見。また、「スクールソーシャルワーカーは派遣型が多く、学校がヤングケアラーに気がつかなければスクールソーシャルワーカーに繋がらない」、「教員の認識が不十分だと支援に繋がらないため、ヤングケアラーの定義や問題性などについて、学校での認識をさらに深めることが重要」といったご意見のほか、「先生のみではなく、学校の様々なスタッフとスクールソーシャルワーカーの役割を位置付け直すといった対応も考えられる」とい</p>

たご意見をいただきました。

続いて2枚目の資料の「支援資源への繋ぎと活用」の区分につきましては、「ケアラーが働いている場合は、緊急時の対応などは非常に難しいことから支援の必要性がある」といったご意見や、「支援に繋がっているケースであっても苦勞を抱えているケースがあるということは、支援資源の活用方法などに課題があるのではないか」といったご意見、「ケアラー本人と要ケア者への支援はセットで行う視点が重要で、特にヤングケアラー支援にあたっては、既存の家族支援の仕組みを活用し、機能させることが本丸である」といったご意見。「子どもがケアをしている対象が、大人かきょうだいかで必要な支援は異なるのではないか」といったご意見をいただきました。

最後の区分「ケアラー支援のための地域づくり」といたしましては、「気づいた人、発見した周りの人が関係機関や相談窓口につなげられる地域づくりが必要」といったご意見や、「実際に介護を行う立場にならなければわからないことが多いことから、学校で介護を学ぶ機会を通じて理解を促すことができるのではないか」といった意見について、地域づくりに関するご意見と区分をいたしました。

続きまして、資料2を説明させていただきます。

こちらは有識者会議の皆様からのご意見をもとに、前回会議の資料でお示しさせていただいた三つの検討の方向性という区分で整理をさせていただきました。また、これらを行う上で必要と思われる取組を、大きくざっくりした形で例示させていただいた資料となっております。

こちらは、資料の中では記載していませんが、こういったケアラーの方々の人権や尊厳が尊重されるべきといった大前提の部分は認識した上で、あくまで取組として、こうした取組が考えられるのではないかとこの部分をまとめさせていただいた資料です。

資料の最初の方に記載しておりますが、前回会議でのご意見を支援の方向性に位置付け、取組を例示させていただいたのですけれども、この他に必要と思われる取組ですとか、効果的な取組方法、取組を進める上での進め方や課題など、皆様のご経験や地域で課題と感じている部分についてご意見をいただければと考え、参考としてお示しさせていただきました。

それでは資料の中身を順に説明させていただきます。

まず一つ目の検討の方向性の部分であります、「理解促進・普及啓発」につきましては、方向性の整理として「ケアラー本人の自覚やケアラーに対する道民等の理解の促進」としており、ここの「道民等」には、道民のほか、学校や企業、行政、福祉関係、医療関係など様々な機関を含め、そういった方々の理解の促進が必要というように整理をさせていただきました。

それらに対して必要と思われる取組といたしましては、「広報啓発を通じた道民の方々の意識醸成」ということで、これはリーフレットやホームページなど、通常広報を行う媒体を通じて行っていこうと思うのですけれども、これらに対して、より効果的な方法や留意点、新たな視点やご意見をいただければと思っております。

次に2点目「行政及び学校等へのケアラー支援の必要性の周知」といたしまして、通

知文による周知や、会議などを利用した周知など、ケアラー支援の必要性に係る周知の取組について記載をしております。

続いて3点目「ケアを必要としている方とケアラーご本人への意識啓発」が必要ではないかということで、こちらは一般的なリーフレットやホームページでの周知のほか、効果的な意識啓発の方法などについて、ご意見をいただければと思います。

次に4点目「理解促進のための行政や関係機関、支援団体による相互の連携協力」ということで、いろんな連携協力の仕方はあるとは思いますが、勉強会的なものですかイベントの共同開催など、そういった理解促進の手法も考えられるのではないかと考えたところです。

二つ目の検討の方向性であります「人材育成・支援体制の構築」についてですが、方向性の整理といたしまして、「ケアラーを早期に発見し、ケアラーとご家族等を適切な支援につなぐための相談支援体制づくり」と整理をし、その横に必要なと思われる取組を例示しております。

1点目は「関係機関相互の情報共有による早期発見」としており、市町村で行っている既存の連携会議等により情報共有をすることで早期発見に繋げることや、2点目の「適切な支援につなげるための包括的な相談支援体制の構築」として、市町村における相談支援体制づくりに対する北海道の支援として、高齢、障がい、子どもなど様々な相談を適切な支援に繋げることができるような、包括的な相談支援体制が必要ではないかと考えさせていただきました。

3点目ですが「相談に応じる人材の育成」ということで、既存の研修会の活用なども含めて、市町村においてケアラーからの相談に応じる人材を育成するための北海道としての支援が必要ではないかと考えております。

4点目ですが「福祉サービスの利用促進」といたしまして、サービスを利用していない方も、制度を知らずに使われていない方も含め、そういった方々への利用の促進、サービスへ繋ぐための効果的な方法など、ご意見をいただきたいと思っております。

5点目ですが、「学校と関係機関の連携体制の構築」といたしまして、学校で（ヤングケアラーであると）気づいた場合に、具体的にどこにどのように繋いでいくかということや、連絡先など効果的なつなぎ方等も含めたシステムといいますか、効果的な連携体制の構築が必要ではないかと考えさせていただきました。

次に3つめの検討の方向性であります。「地域における関係機関相互の情報共有」につきましましては、「ケアラーとご家族が安心して生活できる地域づくり」と整理させていただき、必要と思われる取組として1点目は「地域における情報共有のためのネットワークづくり」といたしまして、これはいろいろなことが考えられると思うのですが、例えば当事者の方たちが交流できる場ですとか、民生委員さんなどを活用したネットワークづくりや活用の促進、そういった地域の方々が情報共有を図ることで地域づくりを進めていくことができるのではないかとということで示させていただきました。また、2点目の「地域住民による助け合いの推進」ということでは、これは町内会の住民の方々の見守りや、除雪のお手伝いなど、そういった助け合いをイメージして示させ

	<p>ていただきました。</p> <p>事務局としては、こうした方向性の整理と、それぞれ必要と思われる取組を大きな形で例示させていただきましたが、有識者の皆様からのご意見を参考に、今後の道としての取組を検討して参りたいと考えておまして、今回いただいたご意見を今後もまたさらに具体的に検討をして進めていきたいと考えておりますが、我々としても地域づくりの部分ですとか、なかなかイメージしきれない部分がありますので、必要と思われる取組や視点、効果的な方法、その対象者も含めた課題などについても、忌憚なくご意見をいただければと考えております。私からの説明は以上です。</p>
中村座長	<p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から資料1、それと資料2について説明がございまして、資料2で示されていた3つの方向性について、このあと協議に移らせていただきたいと考えてございます。</p> <p>論点整理の中でもありましたが、第4回会議では、北海道のケアラー支援の目指すべき方向性に基づいて計画的に進めていくため、条例制定を考えるべきといったご発言があり、先般、知事が条例の制定について表明したという状況であり、北海道のケアラー支援の取組については第1弾として調査を実施し、そして次のステップとして条例制定に向けて進んでいると思っております。</p> <p>それでは、資料2の今後の方向性の整理というところで、3つの項目に分かれてございますが、その1つ目の区分でございます、「ケアラー本人の自覚やケアラーに対する道民等の理解の促進」というところについて、委員の皆様方からご意見をお願いしたいと思っておりますので、まずは連合の小倉さん、続いて家族会の西村さんの方から、お願いしたいと思います。</p>
小倉委員	<p>連合の小倉です。最初の検討の方向性のところで少しお伺いしたいことがございます。</p> <p>例えば、理解促進・普及啓発とありますが、何を理解してもらって、何を普及したいのか。それから、方向性の整理というところで、ケアラー本人の自覚とありますが、ケアラー本人は何をどう自覚すべきなのでしょう。それから、道民の方々への意識醸成とありますが、悩んでいる方や困っている方、様々あると思うのですけれども、あまりにも漠然としすぎていて、私は、父の認知症の介護をしたときの思いがあるものですから、方向性が広すぎて何を理解してもらって、どうしたいのが、広過ぎる気がするのです、もう少し教えていただけると助かります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
中村座長	<p>はい。これについては事務局の方をお願いします。</p>
事務局 (北山課長補佐)	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>まず理解促進・普及啓発、何を普及啓発していくのかということについてですが、ケアラーの支援については、ヤングケアラーをはじめ、いろいろと取り上げられておりますが、そもそもこれまでは、(ケアを必要とする)当事者の方たちの支援というものが中心になっていたのですけれども、ケアをする方の存在も含めて、ケアの大変さへの支</p>

	<p>援という視点がそもそも欠けていたという部分がございます。</p> <p>また、ケアラーご本人の自覚という部分につきましては、(家族だから) やって当たり前という感覚で、例えばご主人のお世話を奥さんがしている場合もあるのですけれども、それが当たり前ですとか、ヤングケアラーの方についても、家で前からやっている所以で当然のように家族のケアをしている状況があると思います。</p> <p>しかし、家族だからといっても、全て自分だけでお世話をしなくても、サービスを使うとか支援を求めることができることをわかっていただけるよう、そうした自分が置かれた状況をわかっていただきたいということ。また、ケアラーの周りの人をはじめ関係機関の方々も、そういった悩みを抱えたケアラーという方達がいるということを知っていただき、(ケアが必要な) 当事者だけではなく、ケアをしているご家族への支援に一体的に取り組んでいくという、また、関係機関の方々にはそうした認識をしていただくという、こういった理解促進、普及啓発が必要ではないかと考えております。</p>
中村座長	<p>はい。小倉さんいかがですか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、西村さんお願いいたします</p>
西村委員	<p>道民に理解していくためには、ケアラーという言葉だけでいいのか、と思うのですよね。今までその介護者という言葉で作ってきたのが、突然、そのケアラーってなったら、本当にわかっている人はわかっていると思うのですけれども、そうでない人たちの方がいっぱいだと思うのですよね、特に高齢者。そこも、検討していただきたいなと思います。</p>
中村座長	<p>はい。そのほかの委員の方いかがでしょうか。それでは、北海道経済連合会の桑原さん、お願いいたします。</p>
桑原委員	<p>はい。道経連の桑原です。</p> <p>ヤングケアラーの問題につきましては、正直申し上げて、この会議でいろいろと勉強させていただいたところの中で、申し上げるのも非常に恐縮なのですが、本日の資料の整理なのですが、論点、それからケアラー支援に必要なと思われる取組というものが大人のケアラーに関する課題と、ヤングケアラーに関する課題が混在して記載されておりまして、ポイントがちょっと見えづらくなっているという感じがしております。</p> <p>私の認識なのですが、いわゆる、高齢者、それから障がい者等の大人が携わるケアラーの問題と、どちらかというとヤングケアラーの場合は家庭内のデリケートな問題ということもあったり、ケアラーが子どもであったりということで、問題が異なっているとは思いますが。</p> <p>なので、こういうケアラー支援という取組の課題についても、ある程度この二つを分けて整理して方向性、支援策を検討していくという視点が必要なのではないかと感じております。以上です。</p>
中村座長	<p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>これから整理する上で、大変いいご指摘だと思っております。</p> <p>基本的には、一つ一つ、大人ケアラーとヤングケアラーこういう部分についての相談</p>

	<p>窓口等も違いますし、様々な部分でやはり整理をした方が、これから関わる方々含めて、理解しやすく、そして取組やすいと思いますので、この部分は大変貴重なご意見として、事務局の方でも踏まえて進めていただきたいと思います。</p> <p>はい、それ以外のご意見の委員の方おりますでしょうか。</p> <p>それではまず栗山の森さんの手が上がりました。まずそちらの方からお願いいたします。</p>
森委員	<p>栗山の森でございます。まずは広報啓発を通じた道民の方々への意識の醸成ということなのですけれども、やはり先ほど西村委員がおっしゃったように、これまでは介護者という言葉がしっくりくると思いますが、やはり全国的にケアラーという言葉が進んでいるということもありまして、このケアラーという言葉の認識が、本町の町民もそうですけれども、多くの方々が理解されていない。ケアラーとは何だろうということ、そういうまずは基本的なことから、道民の方々、住民の方々に、啓発する必要があるのではないのかなと思っているところです。</p> <p>またこの啓発の方法としては、例えば、市町村であれば、地元の広報誌だとか、ホームページだとかを活用するということがあるのですけれども、やはり道としてやるとした場合は、もっと大きくメディアを使って、例えば新聞ですとか、テレビコマーシャルですとか、そういったことから、ケアラーという言葉の認識を高めていただくということが必要かなと思います。さらには、ケアラーの当事者を迎えて、ケアラーの大変さを知る機会を設けるということ。やっぱり学習会の実施ですとかシンポジウム、各市、町ではやっているとは思いますが、やはり道でも、こういう取組を進める必要があるのかなと思っているところでございます。</p> <p>あとヤングケアラーの問題につきましては、先ほど桑原先生がおっしゃったように、やはり大人の部分とヤングケアラーの部分は違うのかと思いますので、いっしょくたにするのは難しいかなと思ったところです。以上でございます。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。次に澤田先生。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
澤田委員	<p>資料ありがとうございます。幾つかあるのですけれども、まず大きいところで先ほど、ケアラーとヤングケアラーが混在しているという点は、私もそうだと思います。</p> <p>この「ケアラー支援に必要と思われる取り組み」と書いてあって、この文章の中にヤングケアラーという言葉が出てくるので、ケアラーはケアラーとヤングケアラーを含むという意味なのか。ちょっとすごく、ぐらついている感じがするので言葉の定義は明確にしたほうがいいのかと思います。</p> <p>「ヤングケアラー」という言葉がついていると、「ケアラー」には、ヤングケアラーを含まないのかなというように極端に言えば読めてしまうので、言葉の整理が必要かなと思いました。</p> <p>それとヤングケアラーの抱えているニーズについても、同じ点と違う点があると思ひまして、いろいろあるのですけれども、具体的に一つ思ったのは、資料1の「ケアラーの状況や支援に対する理解の促進」の中で、「ケアラー支援の必要が周知されなければ介護離職も防げない」とあったところで、やっぱりここはヤングケアラーの支援がなけ</p>

	<p>れば、修学継続を保障できないという、4.3%の人が、進学を諦めると答えていたの で、もっと潜在的にはいるのかなと思いましたが、就学継続支援ということも盛り込 んではどうかと思いました。以上です。</p>
中村座長	<p>大変ありがとうございます。その他の委員の皆様いかがでしょうか。 それでは松本先生お願いいたします。</p>
松本副座長	<p>漠然としているというご指摘がいっぱいあって、私も同感であります。 それで議論のポイントといいますか、今日ご説明の冒頭に条例の話が出ました。 今ここで検討しているのは条例ということと、どう関係あるのかというのがよくわか らなくて、条例に盛り込む中身を何か話をしているのか、それとも、それとは別に、当 面取り組むべき何か課題みたいなことについて話をしているのかということは、会議全 体に関わることなので、ちょっと教えていただければということがまず1点。 もう一つはやはりこのように理解促進というときに、ケアラー本人の自覚とか、そう いうのが最初に出るということに違和感があります。 それは冒頭に小倉委員が、誰が何をどうわかればいいのかというような趣旨のご発言 をされましたけれども、大変そのとおりだと思って、条例になることを考えたときは、 そこをはっきりさせておかないとまずいだろうと。 一つは、やはり関係者の方、特に調査でわかったことから言いますと、特に大人のケ ア、認知症ケア、障がいのある人のケアを支援されている方が、家族の方を支援として、 要するに当てにするというときに、家族の方にもいろんな事情があって、他のケアラー を抱えている場合もあるということがありますので、そういう家族の方に対して、支援 者がきちんと家族の状況を見るという見方を、どのように考えていけばいいのかという ことがとても大事な点だと思うのです。 例えばヤングケアラー支援と大人の支援が結びつくときは、家族の中に子どもが含ま れていないのかという視点を持つことが必要で、例えば認知症のケアに関わっておられ る支援者の方に、ご家族の中に子どもがケアに巻き込まれていないかという視点を持っ ていただくとか、そういうことが具体的なことだと思います。 そういう意味では、関係者の人にこれまでよりも、何を視野として付け加えられるべき なのかということが先にあって、そうした中で、例えば地域の方々、あるいはご本人 たちが、どういうふうなことだと物事が前に進むのか、こう考えたら前に進む、という 観点で整理をするのが、具体的にはないかと思いました。 以上であります。検討の方向性の一番の理解促進、普及啓発というのは、もうちょ っとターゲットを絞って具体的にしなければならぬと思いますし、困っている人がい るから、自ら言って出てきてくださいということだと、これまでと何も変わらないと思 います。意見であります。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。松本先生がおっしゃった部分で、私の方も、ケアラー 連盟としても同感でございまして、道民ですとか、関係者の理解の促進、それは大変重 要だと。 ただそのときに、それぞれの立場での役割のもと、どうケアラーを支える地域づくり</p>

	<p>に取り組んでいけるのか、そういうことを含めた条例にしていだきたいと考えてございますので、松本先生の方から最初に質問のあった、今回のこの議論と条例との関係について事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局 (杉本課長)	<p>ご意見どうもありがとうございました。</p> <p>まず、今、松本先生の方からご指摘のありました条例の関係でございますけれども、会議の冒頭に現在条例の検討中ということでお知らせさせていただいておりますけれども、具体的なものにつきましては、次回の会議でご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>今回の会議の中身といたしましては、私どもの方では現在、予算の関係を検討している最中ございまして、その中で、今現在あるいは来年度というときに、実際に今までと全く同じようなことをしていれば状況は変わらないと考えておりますし、皆さんそういう思いでいらっしゃると思いますけれども、そういう中で円滑に支援を行っていくためには、どういうもの、どういう形、どういう人、あるいは例えば既存の協議会的なものを活用していくには、このような課題があるのだけれども、こうしてもらえればその地域では進むのではないだろうかといったことや、地域づくりということについても、地域の中でのケアラー支援の動きというものを、どのように進めて地域の方にご理解をいただいたら良いのかというようなことを、内部でも悩んでいるところでございますので、資料内容が大分ざっくりとしたまとめ方で大変恐縮でございましたが、現在はこういうようなことでご意見をいただければと思っております。</p> <p>それと先ほど森委員の方からシンポジウムなどというようにお話がございました。私どもの方ではもともと高齢者の権利擁護のためのシンポジウムを開催してきておりますが、今年度につきましては、来月 11 月 18 日に権利擁護の取組の中で、ケアラー支援について、「高齢者の権利擁護の視点からケアラーを取り巻く課題とこれからのについて」ということをテーマにして、シンポジウムを開催させていただく予定でございます。</p> <p>18 日の 13 時 30 分から 17 時までという予定でありますが、YouTube と Zoom ウェビナーでオンライン配信させていただく予定でございまして、また、開催終了後にも、当日ご都合が悪かった方のために配信をしていく予定で考えております。</p> <p>ケアラーが抱えている課題ですとか、あるいは有識者の皆様のご協力をいただきまして、パネルディスカッションも予定しておりますので、後程、開催要項の方をお知らせさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p>
中村座長	<p>はい、松本先生よろしいでしょうか。</p> <p>その他時間の関係もございまして、一つ目の道民等の理解の促進に関するご意見については、あとの委員の方よろしいでしょうか。また、最後に全体を通してご意見をお伺いさせていただきます。</p> <p>続きまして二つ目の区分というところで、ケアラーの早期発見と相談支援体制づくりに関する取組について、皆様方からご意見の方よろしくお聞きしたいと思います。</p>
中村座長	<p>それではですね、鈴木委員よろしくお聞きいたします。</p>
鈴木委員	<p>発言恐れ入ります。前回欠席してございまして申し訳ありませんが、前回は踏まえてと</p>

	<p>ということで、現場と言いますか、市教委として学校現場そして行政と繋がっている部分、そしてスクールソーシャルワーカーと普段仕事をしているという観点でお話をさせていただきます。</p> <p>市教委としては、常に学校等にはヤングケアラーの問題について、現場の先生まで周知をお願いしますという取り組みをしています。今後懸念している部分としましては、児童福祉部局とこのケアラーの取り組みについて共有しております。児童福祉部局というのは、虐待等を担当している要保護児童対策地域協議会を所管している部局ですが、このヤングケアラーの問題について話をしていく中で、虐待のネグレクトケースの中でヤングケアラーの定義に当てはまるお子さんがいる状況の時に、やはりそのネグレクトという状況にヤングケアラーという問題を取り扱ったときに、果たしてこれまでの対応とどう変わってくるのかということについて、懸念というものが常に現場レベルで出ております。</p> <p>その中で、高齢部門を含めて既存の協議会を活用していくのか、それとも新しい枠組みをつくるのかということについては、当然自治体によって既存の枠組みを含めて状況は異なってくると思うのですが、やはりこの枠組みをイメージしていくにあたっては、市町村との意見交換もしながら、具体的に機能するだろうという期待を込めて、スタートをしていくための枠組みというものが一つ必要ではないかと思っています。</p> <p>先ほど課長さんのお話の中でも、既にある協議会等を含めてどうしていくのかということをおっしゃられておりましたが、これは私どもとしても具体的なアイデアを持っているわけではなくて、道も市町村も非常に悩ましい部分かと思えます。</p> <p>実際に周知が進んで第二の段階として情報が共有された時に、それでは今までと違う支援ができるのかという部分は、これまでも施策の本丸というお話もあったかと思うのですが、どうやって機能させていくのかということについて、少し時間をかけて道の中でも市町村を含めて検討していかなければならないと思っております。</p> <p>以上意見であります。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>はい、松本先生どうぞ。</p>
松本副座長	<p>今、鈴木委員がおっしゃったことは、大変大事なことで私も同意をいたしますので、鈴木委員の意見を受けて、関連する発言をさせていただきます。</p> <p>特にヤングケアラー支援ということを考えた時に、以前から申し上げておりますけれども、例えば子どもがケアをしているということは、家族の中に認知症のご家族ですとか、ご病気のご家族がいるということになります。</p> <p>そうすると、その人に対するケアが十分であるかどうかということが重要な問題であって、その視点を抜きに子どもをどう支援するかということだけを考えていても、多分ちががあかないのではないかと考えます。</p> <p>そうすると、ケアを受けている大人がいる家庭で暮らしている子どもの問題ということになりますから、例えば認知症である高齢の方、あるいは精神的な病気も含めたご病気で治療中のご家族に対する治療やケア、支援というものはきちっとしていくとい</p>

	<p>と、そこを充実させていくということが、子どもの負担を減らしていく上で大事な道筋になると思います。そのことを抜きにケアをしている子どもだけを見て、学校現場と要対協で子どもをどうしようかということだけを考えていても、おそらく次の点が見えない。</p> <p>そうするとやはり学校現場、あるいは子どもの福祉に関わっている人間が、例えば地域包括支援センターであるとか、大人のケアをしている人たちとしっかりと議論をできる場ができないとならないのだと思います。</p> <p>なので、既存の協議の場といったことを考えた時に、例えば要対協であれば子どもをベースに考えますけれども、また、ネグレクトケースであればむしろ虐待ケースとして要対協で受けると思いますが、例えば認知症のおばあちゃんのケアを子どもが担当しているといったときに、地域包括の人に対して「そういった状況であることを知っていますか」と学校の先生が言えて、「それは良くないので、もうちょっとおばあちゃんのケアを組み立てるように動いてもらえませんか？」と話をしていけるような、そういう場が必要なのだと思うのです。そうした時に、それが既存の協議の場でのいいのか、既存のものを拡充するのか、別の枠組みになるのかということを考えるのだと思います。</p> <p>あるいは高齢の認知症の方の支援をしている地域包括の方が、どうも子どもが家族のケアに巻き込まれているようだ気づいたときに、ご家族に「それは良くないですよ」と言うだけではなくて、「学校の先生の方にどうしたらいいか話してみたいのですけれども、一緒に相談しませんか」と言えるような、そういう枠組みだと思うのです。</p> <p>ですので、連携と言っても、誰と誰とが話せばいいのか、あるいはこの本題というのは誰と誰とが話す必要が今後出てくるのかということ、鈴木委員がおっしゃるように、時間かけて丁寧に議論していくことが必要だと思うのです。</p> <p>やはり大人のケアをしている人間と、子どもに関わっている人間がしっかりと話せる場を作っていくことが、特にヤングケアラーのことを考えていく上では中心であって、子どもへの支援だけを考えていても、これはがちが明かない、それから手詰まりになるだろうと考えています。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>西村委員お願いいたします。</p>
西村委員	<p>やはり学校が（気づける体制を）作り上げるということが、とても大事なことなのです。資料1の学校での発見が重要だという言葉もここが基本なので、まず先生方がみんなヤングケアラーということについてとか介護の問題とか、そういうことをちゃんとわかっているかどうかということと、あとは学校で誰に相談がいくかということやはり養護教諭とかが結構そのところで、役割としてあるので、あと学校にそういう余裕があるので、もう普通の業務に追われて、その子どもにいかないという部分があるので、やっぱりどこまで学校が余裕を持って支援に広げていけるかということが問題だと思います。</p> <p>基本はやっぱり学校が、基本的に研修をして、皆がやっぱり理解していくということが、私はまず大事かなと思いました。</p>

中村座長	<p>ありがとうございました。この部分について、スクールソーシャルワーカーの方で入っていただいています、今西委員いかがでしょうか。</p>
今西委員	<p>資料の方、ありがとうございます。</p> <p>今、他の委員の方からもお話があったと思いますが、SSWとして子どもと関わって、家族の介護をしているといった話があったときに、やはり地域包括の方であったり、行政の高齢部門の方とお話をしなければならなくて、そうした機関と繋がりのある方とか、教育委員会の方で繋がるルートがあるのであれば、そうした支援を考えることはできるかなと思って聞いておりました。</p> <p>ですので、資料の二つ目のところに関係機関の連携の構築とありますけれども、これかどのような関係機関を考えているのか確認しなければならなかったところと、最初のところでは発言をしなかったのですが、やはり誰か対応する前提で話が進んでいるのかなと思いますので、何かやってくれる人がいない限り、繋ぐことも連携して働くこと難しくなるのではないかと思います。</p> <p>前回の会議でもありましたが、非正規の方であったり、介護離職してしまう方もいらっしゃる状況がそのまま続けば、ケアラーの支援をしようと思ってもなり手おらず、結局周知をしようが理解をしようが、繋がっても何もしてもらえないとか、そんなことになってしまうので、そこはやはり同時並行で進めていかなければならないのかなと思います。</p> <p>これはSSWも同じように非正規であったり、辞めてしまう方も中にはいますので、その部分がある程度拡充しながら意識を醸成していく必要があるのかなとは思って聞いておりました。</p> <p>1点これまでのお話を踏まえて、仮の話になりますが、介護の認定を受けている高齢者の方を介護している子どもがいることを想定した時に、一応いろんなサービスを受けているけれども、家族でケアをしなければならないというような状況になったとき、結局は隙間のようなところがあって家族が介護をしなければならない場合、介護認定を変えることは非常に難しいと思いますから、そういうケアラーの家庭の隙間があるようなところについて、道として介護のプラスアルファのサービスを受けられるようなことがあると良いのかなと思ったりはしたのですが、具体的にというところまではありませんが、意見としてはSSWとして関わっても、隙間があればそこに子どもが関わることになってしまうので、それをやめなさいとはなかなか言えないですし、周囲の人や包括相談して、プラスアルファで介護をしてもらおうとしても、有料なので頼めない、お金を払えないということもありますから、そういったところで壁に当たるなというように、この取り組みの先を思っていたところでは。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。それではその辺を含めて、現場の声も含めて、加藤委員の方からも、よろしく願いいたします。</p>
加藤委員	<p>事務局の皆さんご準備等々ありがとうございます。</p> <p>江別の方でも実際にヤングケアラーの支援活動をずっと続けていまして、そこで感じている部分としては、やはり教員の方々とも実際に膝を突き合わせてお話しているので</p>

	<p>すけれども、相談窓口として早期発見というところで、学校さんやスクールソーシャルワーカーさんのほうにある程度重点を置くというのは、なかなか業務量も含めて少し負担が大きいかなということもありますし、しっかりそこを発見できるかとなると、子どもが学校にいる時間は確かに長いかもしれないですけれども、そのことと子どもが相談をするかということは別問題だと思っているので、江別市では我々も民間団体ですの で、我々が中心になって子ども達が集まりそうなところにチラシを置いたり、窓口を設けたりして、学校に相談ができなくても違う大人たちも支援をしているよ、といったことを発信させていただいて、受け皿になればということで、江別で活動をさせていただいております。</p> <p>あとは相談支援の体制に関しましては、やはりヤングケアラーということですがけれども、基本的には問題は世帯だとか家庭の問題だと私たちは思っていますので、相談支援をするためには、基本的にいろんな視点で対応できるといった意味では、地域包括支援センターでもありますけれども認知症の初期集中支援チームのような形で、チームを組んで関わっていく必要があるのかなと思います。</p> <p>本当に子どもに何か問題があるかというよりも、やはり世帯や家庭の問題だと思いますので、そうすると踏み込んでいくのは非常に繊細で、非常に大事な部分かと思えます。子どもがちょっと何か変化があつてといった部分の裏には、やはり大人の家庭での事情があると思えますので、そこを立ち入るのはなかなか難しい部分があると思えますので、やっぱりいろいろ専門職の方々とチームを組んで関わってくるのが大事かなと思っております。以上ですね。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>事務局の方からもちょっとですね、発言をさせていただきたいと思えます。</p>
事務局 (手塚課長)	<p>自立支援担当課長の手塚でございます。</p> <p>先ほど鈴木委員、それから松本副座長からいただいたところで、まず鈴木委員からは、今やっているところが要対協など児童福祉・虐待とかそういった部局をメインに検討しているということと、それから松本副座長からは、要対協だけで取り組むのではなくて、基本はその子どもベースで、子どもを支援している人たちと、地域包括などの大人のケアをする人とが協議する場が必要なのではないかというような意見があったと思えます。</p> <p>これについては、私どもも非常に悩んでおまして、一方において要対協については、すべての道内市町村にあるわけで、これを活用しない手はないのですが、ただ、その要対協を使ってしまうと、ネグレクトケースとか、そういった守秘義務をかけなければいけないとか、そういったものが非常にある意味、色がついてしまうところがございます。</p> <p>ヤングケアラーを考えていった時に、ただそれだけではないものはありますので、ある意味ですね、既存の資源を活用していきたいですけれども、うまくそういったものを、先ほどの懸念なく活用できる方法がないものかどうかというのは非常に悩んでおまして、例えば、こういうことをして欲しいので、市町村の既存の資源を使って、そうい</p>

	<p>った取り次ぎとかそういったことはできないのかということを行った場合に、果たして市町村さんが乗って来てくれるのかということに非常に悩んでおり、何かお知恵をいただければと思っております。以上でございます。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。鈴木委員と松本副座長の御発言に対して、ご質問も含めた説明というところでご発言をいただきました。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>すみません私からも一言発言させていただきます。</p> <p>私も松本先生がおっしゃったとおりだと思っております、前から先生が仰っていたとおり、ケアが必要な人がちゃんとサービスに繋がること、まずそこが重要でしょうということですね。</p> <p>私も凄く悩んでいるのが、大人と子どもの関係者が繋がりということです。その繋がり方をこれから議論していくことにもなりますが、どのように考えていったら良いのかなど、なかなかわからないところがあります。</p> <p>私も、以前役場にいた時に、発達障がいのお子さんの関係の会議があって、学校を取り込んで会議を行ったこともありますが、結局その出席した先生が言い出しにくい、言い出しやすいかということもあって、また、学校組織の代表というわけにもいなくて、個別の先生が入ってこないと個別の対応にならないので、話が進まないという状況があったのです。</p> <p>そうすると、お互いに情報交換をしたり、そうした状況を話して具体的に進めるには個別の先生と役場とか包括とかの個別の職員が、まずそういう話し合いが出来るようにならないといけないのかなと思います。</p> <p>また一方で、大きな枠組みの協議体を作ることも必要だと思っていて、しかしそれだけを作っても、なかなかうまく回らないような実態もあると思うので、そういう仕組みづくりをどうしたら良いのかなということに悩んでいます。</p> <p>このほか、今すぐ取り組めるものとして、私は高齢者支援局の局長なので、まずは高齢者の関係で地域包括支援センターや、それから障がいの方にも話を通して、ケアプランを作るときには、もっと違う視点も持って、家庭に入った時にはちゃんと話を聞いて下さいとお願いすることは出来るかなと思っています。</p> <p>時間に制限がありますが、先ほど手塚課長から説明があったことも含めて、教えていただければ幸いですので、少し取り止めのない部分もありますが、よろしく申し上げます。</p>
中村座長	<p>今ですね、事務局の方から今後、取り組みを考える上でのヒントということで、各委員の皆様方に投げかけがありましたので、先ほどの鈴木委員、松本先生のご意見も含めて、何かご発言があればということで、お伺いしたいと思います。</p> <p>そこで具体的に10年ほど取り組んできております、栗山の森委員さんの方からも何かございましたら、ご発言の方よろしく申し上げます。</p>
森委員	<p>高齢者のケアの関係ですけれども、やはり相談する窓口というのが非常に大切かなと思っています。役場に来る方もいらっしゃいますけれども、なかなか町民の方、役場に足を踏み入れづらいということもあって、栗山町の場合は、役場とは別に、高齢者が集</p>

	<p>まる施設としてケアラーズカフェ「サンタのほほえみ」を設置して、そこにケアラー支援専門員という形で、実際に自分が介護をしていたという一般住民の女性の方を2名配置して、ケアラーの相談窓口を設置しています。</p> <p>その他に、その方々が栗山町内2ヶ所に出張して出張相談を受けてですね、やはり今度は支援の方なのですけれども、今の介護保険制度の中でできる支援っていうのはかなりあります。しかしながら、できない支援もあります。</p> <p>先ほど今西先生がおっしゃったように、介護保険制度の隙間というものがあるかと思うのです。そういう部分をどうしていくかということで、栗山町の場合は、町の介護福祉学校があるものですから、町民の方にケアラーサポーターという形で講習を受けていただいて、ケアラーサポーターを養成して、今は少し活動が停滞しているのですが、やはりケアが必要な方への家庭訪問等をしておりますし、また来年度からはケアラーサポーターもそうですけど、有償無償のボランティアを養成していて、介護保険制度では賚れない部分もそのボランティアさんをお願いできないかと思っております。</p> <p>例えば、日頃ケアラーさんが家庭で介護をしているのですが、やはり息抜きする時間を設けるために、誰かにお願いする。そういうことをボランティアさんをお願いできないかなと考えております。</p> <p>いろんな制約がありますが、そういった形でケアをする人の負担を少しでも軽減できるような取り組みを模索しながら進めているところでございます。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>栗山については、既存の仕組みだけではなくて、そこでの狭間にある部分も含めて新たな仕組みも作りながら、住民協働の地域づくりという視点で進めてきているという話だったと思いますが、この中で出たサポーターのところもでございますので、よろしければ西村さん方から、認知症のチームオレンジの関係や、認知症サポーターというものもでございますので、もしもこの辺でご発言があればお願いします。</p>
西村委員	<p>今、思ったのですけれど、ヤングケアラーの場合は、先生方が退職した後にOBとして、見守りといった形などで学校に関わっていただけるのではないかと思いますよね。先生方を活用するというのは失礼ですが、そういう先生方を取り込みながら、まずは仕組みを作り上げて、後は専門の方をお願いするとか、あと、時々介護関係の人を呼んで、研修をしていただくとか、そういうことも必要ではないかと思いました。</p> <p>認知症サポーター養成講座を受けた方は、全国で1,200万人ぐらい、北海道は50万人くらいいます。ただ、活動する場がなかったのですが、最近は国が本人と家族と支援者が一緒の輪で過ごすという居場所づくりの部分を進めているので、やっぱり働いている人がたくさんいて、元気な高齢者をいかに活用していくための仕組みを作ることだと思うのですよね。</p> <p>それから認知症サポーター養成講座は小学校にもやっているのです、その中で介護という話も入れながらやっていければ良いのかなと思います。地域全体が介護に向かうわけですから、地域づくりの中でどうやっていくかということだと思います。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p>

	<p>先ほどの課長の発言について、鈴木委員の方からもう少し踏み込んでご発言いただければありがたいかなと思います。</p>
鈴木委員	<p>手が上がった方がいらっしゃいましたが、私の方で少しお話をさせていただきます。</p> <p>まず石狩の現状をお話させていただきますと、今西委員がおっしゃっていたスクールソーシャルワーカーがやはりキーパーソンになるということで、学校とよく繋がっている福祉専門職ということで、児童福祉部門、高齢者部門のコーディネートを含めて出来る存在で、例えば石狩であればスクールソーシャルワーカーをどうやって関与しながら支援をしていくかという枠組みになるのですが、ただスクールソーシャルワーカーの配置は市町村まちまちですから、ここを活用していくというのは一律的にはならないし、いろんな勤務条件を含めて支援が必要だという課題があります。</p> <p>もう一点、吉田局長、手塚課長がおっしゃっていた部分についてお話をさせていただきますと、確かに要保護児童対策地域協議会は、要保護児童、要支援児童を対象としていて虐待も含めてという部分で色がついてしまう懸念を持っているということで、それは市町村で取り扱ってくださいますと言ったときに、そこが出るかどうかという懸念は最もだと思います。</p> <p>今、なぜ要保護児童対策地域協議会で、ネグレクトまでいかななくても要支援過程の中で扱っている時に、なぜ難しいのかというと、最終的にはやはり家庭の問題、要するに立ち入ってほしくないという部分でなかなか解決できないという現状、そこをどうしていくかという部分が難しいし、取り組んでいかなきゃいけない部分を皆が悩んでいるという現状だと思います。</p> <p>もう一つ、吉田局長の話で、既存の協議会等を使うのか、新たな組織を作るのかということでいくと、非常にこれも悩ましいと思っています。</p> <p>市町村には既にいろんな協議会があって、またこのケアラー支援ということで協議会を作る、ではそれをどこが音頭を取っていくのかという部分でいくと凄く負担を感じる、及び腰な状況になるだろうと思う中で、それならば既存の協議会、高齢部門、福祉部門、教育委員会が共有するような会議を作ったらいいじゃないかということになります。それもまた新たな枠組みを作るという形になるので、そういう意味ではこの話を考えたときに、自分もまだまだイメージできないでおりまして、皆さんと同じように、悩んでいるというのが現状であります。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。この辺の、要対協そして枠組み、この辺で松本先生、何かご発言いただければ大変ありがたいと思いますが。</p>
松本副座長	<p>確か、小倉委員と澤田委員から手が上がっていたようですが。</p> <p>いや、何かまた会議を作って、屋根の上に屋根を作るようなことになるのかとなると、煩雑であるというのは本当にそうだと思います。結局会議を作っても、誰がマネージするのかという話だと思うのです。</p> <p>子どもの保護という観点で動かないといけない時は要対協ということになると思うのですが、そうではなくて家族全体の支援なり、要ケア者の支援をもうちょっときちっとしてこうという時には要対協はなじみにくい。別の枠組みを作るとなると、それも</p>

	<p>煩雑だ。</p> <p>結局後者の方でいうと、誰かワーカーさんがマネージできて、そこに関係機関も協力するという合意があれば動くと思うのですが、そうすると例えば、これをきっかけにスクールソーシャルワーカーを抜本的に増やしていくというふうに向かうのかどうか。</p> <p>それを抜きに会議だけ作るといっても、あのような懸念を掲げていることが本当にそうだと思いますし、そういう方向をきちっと示すということがないと、これは前に進まないのではないかと思います。</p> <p>そこは、やはり何するにしても、そこでちゃんと大人の部門と子どもの部門で話すようになったときに、間に入ってきちっとマネージする人がいて初めてできるし、そんな人がいれば煩雑な枠組みをしなくても済むことは結構あるような気がするのです。</p> <p>そこをこの会議として、どういうスタンスで臨むのかということが大きいかなと思っています。すいません。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>お手を上げていただきました、まずは小倉さんの方からよろしいでしょうか。</p>
小倉委員	<p>私の方からは2点あります。</p> <p>一つはヤングケアラーの件で、やはり北海道としてヤングケアラーをきちんと救済していくとか対応していくといったときには、スクールソーシャルワーカーをきちんと正規の形で、予算措置も含めて、重点配置するというようなことがなくては、できないと一つ思っています。</p> <p>それから、認知症含めて高齢者の介護の件について、もう1点です。松本先生が先ほどおっしゃっていたように、大人の介護の問題を相談しても答えがこないのです。人材が足りなくて、幾ら包括に繋がったとしても、例えば夜ご飯を食べられない、ケアラーの人は仕事があっていけない。誰か訪問して欲しいと言っても、その時間はみんな希望しているので、ヘルパーが行けるのは午後3時ぐらいですとなってしまいます。</p> <p>札幌市で、これだけ資源があってもそんな状況だという中で考えると、やはり圧倒的に福祉を支える人材が、高齢者に限っても全く足りていないという事実をまず理解すべきだと思います。回っていないのです。だから家族が泣きそうになりながら、残業もできない出張もできないという中で、介護をしたり、家族、兄弟交代でやったり、もしくは、それができなければ老老介護をしているという事実をまずきちんと把握しないとならない。</p> <p>条例制定に向かう時、現状回っているという前提に立った条例では、なかなか難しいと思います。そのことに関して言えば、特に福祉の資源ですね、地域の差もすごく大きいと思うので、予算措置やそれから人的な措置も含めて、小さな町だと回っているのか全く足りないのか。大きな町では人も多い代わり、見守ってくれる人も逆にいないかもしれないといったようなところを、もう一度少し現状をきちんと共有できた中で進めていきたいなど、すごく強く思っていました。以上です。</p>
中村座長	<p>これからの議論の中で大変重要なご指摘だと思います。</p> <p>次ですね、沢田先生、よろしく願いいたします。</p>

澤田委員

ありがとうございます。

どのように行政に乗せるかっていうところは、私もなかなかアイデアはないのですけれども、ちょっと発言したくなったのは、私は主に親が精神疾患の方々のお子さんと関わっていて、先日もその方々のミーティングに出て、ちょうどこのヤングケアラー調査のこととか、市がやっているコマーシャルのことだとか、そんなことを話し合いました。

その方々が共通で言っていたのは、ヤングケアラーはやはりピンとこないっていう話をしていて、例えば調査で、1日の介護時間は何時間ぐらいですかと聞かれた段階で、それは自分たちの苦勞を凶るものではないと言っていました。何が一番自分たちの本質なのだろうかという話で、親から精神的に頼られることだと。裏を返せば、精神的に頼れないことだということを書いて、それは生涯そうなんだというような話は、すごくなるほどねという話になりました。

もう一つは、病院に繋がっている人と繋がっていない人がいて、やっぱり繋がっていない人がすごく苦勞があって、繋がっている人でさえ、やっぱり波があって、入院するときには児童相談所に保護されたとか、親族を転々としたとか、ましてや繋がっていないとなったらどうすればいいのかわからないといったようなことも話されていましたので、すごく時間だけ助ければいいのかではなく、本当に成長していくまでの過程でずっと支援が必要なのだなと思いました。

どう繋がるかという話なのですけれども、一つは、先ほどのネグレクトケースと重なるのですが、やはりネグレクト状態になる場合があって、児童相談所に保護された方もいたのですが、その時に全く説明がなかった。ここはどこなのか、この後どうなるのか全くわからなかったというような話もあって、今、法改正で、子どもの意見も聞くようにと、虐待事例ケースで子どもの意見を聞くようにというようなことがあって、聞かれたら答えられるのかというと、親を責めたくないっていう気持ちもたくさん持っていて、そんなに簡単に決断はできないよね、という話にもなりました。

なので、先ほどリーフレットとか啓発の話があったと思うのですがすけれども、すべての子どもに必要なかもしれないけれど、この社会的養護を見える化するとか、どのように自分たちが過ごしていけるのか。それは親をどうやって傷つけないことなのか、そこまでやはり示すものが児童相談所までの流れを含めて必要じゃないかなと思います。

だから一つの取り組みとして、やはり児童相談所もそういう子どものことを踏まえた上での児相のリーフレットとか、そういうものをぜひ作って欲しいし、相談するという前に、相談することの意思決定支援、相談してすぐ変えられてしまうということも恐怖なのではないかと思ったので、まずは何がしてもらえるのか、相談の中身を知るような意思決定支援が必要なのではないかと思います。

それを支援する人は、病院に繋がっていない人だったら学校しかないのかなと思って、スクールソーシャルワーカーの方は重要だなと思いましたし、病院に繋がっている方だったら、松本先生がおっしゃっていたようにPSWですとか、看護師ですとかある

	<p>いは訪問看護師が、そのことをちゃんと踏まえて、情報提供していけるということが大事じゃないかなって思いました。</p> <p>そういった支援に繋がってれば、その人たちが子どもにちゃんと関われる立場であるとなれば、そこはいろんな仕組みがなくても、その人たちがケアマネージしていくのではないかなというのはあって、ただ支援は足りないので、新しい支援の開発も必要だと思うし、ちょっと長くなりますけど、そういった親御さんたちは薬で良くなる方々ばかりじゃないということで、統合失調症とか鬱とか薬でよくなる疾患もありますけど、多くの方が生きづらくて、幼いころから苦労があって生きづらくていて、どこにも繋がれないでいるっていう方々なので、やっぱりこの生きづらい親御さんたちへの支援ということを、やっぱり児童虐待防止も含めて考えていかなきゃいけないかなと思います。</p> <p>先ほどの予算措置の話があったので、こんな授業があったらいいなと思うもの一つ提案させていただけると、東京の方で訪問看護ステーション、主に精神疾患を持つ親御さんを訪問しているステーションが月に1度、子どもと親のミーティングっていうのを、モデル事業としてやっていたということで、やっぱり子どもも親も誰かと繋がる場がある、しかも支援者と関わる機会がある、子どもも訪問看護師さんと関われる時間があるというような、そんな取り組みもありますので、何かそういったモデル事業をしていたければなと思いました。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。大変重要なところですね、特に意思決定支援、この部分は今の権利擁護支援を含めて、様々なガイドラインも国の方に出てきておりますので、その辺をしっかりとヤングケアラー含めて、その世帯含めて、そういう視点をしっかりベースに持つというのは大変重要だと感じました。ありがとうございます。あといかがでしょうか。それでは今西委員よろしく願いいたします。</p>
今西委員	<p>スクールソーシャルワーカーの話も出ていましたので、今、道内ですけれども、教育委員会の方に確認していただければと思うのですが、道の方で、38市町で大体50数名というのが、たぶん今のスクールソーシャルワーカーの実数になります。</p> <p>小倉委員の方から言っていたように、スクールソーシャルワーカーを増やすというようなところで一つ、ポストを作るということはいいのかなと思っております。ただ道内は広域に広がっていますので、何町か巡回で回れるような仕組みを考えていくということも一つなのかなと。</p> <p>以前、別の事業で本州の方に視察に行った時に、教育委員会の指導主事が軸になって、スクールソーシャルワーカーをコーディネートしていくみたいな形で、地方の方を回りながらコーディネートしていくようなことをやっていたので、その指導主事の方が教育関係では主になって、それが介護の方であれば高齢の方とお話しをしたりとかですね、教育委員会内部で話をするみたいなこともできていたのかなと思いますので、そんな仕組みを作るということも一つできるのかなと思いますし、その事業の中でやっていたのが、今はもうやっていないのですが、東神楽町で首長部局の文科の事業で少し携わったときに、社協にスクールソーシャルワーカーを設置して、社協職員にやっていただくというようなことを試みました。その社協職員はかなり業務負担になったので、今はちょ</p>

	<p>っと変わってしまったのですけれども、ある意味そこで話した時には、介護が必要な高齢者の方がいる家とかにアクセスしやすかったり、そっちの話をするというところは長けているところもあったので、町によってはそういう方法もやりやすいかなということはお話ししていたかなあとと思います。なので、一括して全部どの自治体もこの仕組みでやりましょうっていうのは、もしかすると道内であれば何パターンかは仕組みが必要なかもしれないですが、そういった職業兼職でやっていただくようなことも一つ考えたり、スクールソーシャルワーカーをたくさん採用するとなった時に、どのような配置の仕方をしながら採用するのかっていうことも、一つ検討しなければならぬのかなと思って聞いておりました。以上になります。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、二つ目の区分ところについてはここで区切らせていただいて、最後の三つ目の区分になりますけれども地域づくり。これについては、これまで二つの区分の中でもかなり触れられてきたと思ってございますので、三つ目の区分、地域づくりというところで、これまでのことも含めてご意見等いただければ大変ありがたいなと思います。</p> <p>特に、今の議論の中でも、ネットワーク、地域の支え合いなどのお話も出ておりましたので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。この辺につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。まずは加藤さんの方で地域実践を含めて、最初にご発言いただければと思います。加藤委員いかがでしょうか。</p>
加藤委員	<p>ありがとうございます。私どもは小さな市民団体ですので、できる範囲でといったところですが、栗山町さんと同じくケアラズカフェを主体にして、カフェの取組から広がってくれた形でやらしていただいているのですけれども、今現在の取組状況というと、実際にカフェを開いていても、こちらとしては拠点のつもりなのですが、そこに住民の足が向くかというのは、我々としては別の話かなと思っています。</p> <p>ちょうどショッピングセンターですとか、地域の人が集まるようなところに向いて、出張のカフェといった形で、屋外も屋内もありますけれども、店舗内で小さな相談窓口を作ったり、なるべく外に出るような形で、今までのような何か困り事があったら拠点に来て下さいというようなスタイルではなく、やっぱりこちら側から近づいていく必要があるのかなというところで、出張（相談）というか、出前（相談）と言いますか、ショッピングセンターに小さいカフェスペースを作って、相談を受け付けたりということを実際にやっております。</p> <p>また、実際に大変困ったという相談があれば、そこまででもない相談もあり、いろいろですけども、どちらにしても広く相談を受け付けられるような形で取り組んでおります。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。その他の委員の方いかがでしょうか。</p> <p>それでは小倉委員、よろしくお願ひいたします。</p>
小倉委員	<p>地域の連携だとか、見守りというようなことをイメージされているかと思いますが、札幌をイメージした場合は共働きが多くて、日中もし在宅で、例えば高齢者なりに何かがあったときに、なかなか地域での見守りやネットワークというのが難しいというのが</p>

	<p>実情だと思います。</p> <p>これをより進めるということについては、もちろん異論はないのですが、逆に経験的にすごく助かったのが、近所の郵便局と警察、それからよく行くコンビニには、例えば認知症である父のことを説明してあり、私の名刺を渡して何かあったら連絡欲しいということをお願いし、郵便局長さんには本当に助けていただきました。</p> <p>父が何度も来ていたとか、大丈夫だったとか、そんな話を聞いたりしたことを考えると、地域の住民だけでネットワークを作るというよりは、そうした民間の宅配業者さんだとか、年金を下ろしに行く郵便局や銀行といったような、地域での事業者の皆さんにネットワークを作ってもらって、お互いに寄り添って繋ぎ合うようなイメージを少し持たないと、地域住民だけでは回らないのではないかなというのを思っています。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。そのほかの委員の方いかがでしょうか。</p> <p>それでは森委員、よろしく願いいたします</p>
森委員	<p>私どもの町は、札幌に比べるとかなり小さい町なものですから、住民同士のコミュニケーションっていうのは、まだ札幌に比べればあるかなと思っておりまして、やはり先ほど加藤さんの方からもお話がありましたけれども、ケアラーズカフェの設置だとか、あるいはふれあいサロン、こういうものを地域住民の方が自ら運営していただけるように、そういった仕掛けを、町や社会福祉協議会が地域に入って行って、いろんな方と膝を交えながら話しをして設置をしていただく。</p> <p>そういう気軽に高齢者や、介護する方、介護される方が集えるような場所を設置して、それぞれの役割を持たしてやるということで、ケアラー支援と地域コミュニティの開発を合わせもってやっているということもあります。</p> <p>そういった場所も広く作っていきたいと思っており、本町の場合は4ヶ所ぐらいしかないですけれども、来年にもう1ヶ所立ち上がる話があり、そうした形で地域コミュニケーションの場を多く持ちたいなと思っております。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。栗山の実践というのは、多分これからもいろんな面での事例になってくるかと思いますが、先ほど小倉さんが発言していただいたとおり、住民相互も含めて、地域の様々な機関が関わる地域づくりということは、大変重要なポイントになってくると感じています。</p> <p>栗山の方での第1回目のサポーター養成研修について、私もさせていただいたのですが、その時の参加者の方で、地域の歯科医院の歯科衛生士さんが皆さん参加されて、本人たちからお話を聞かせていただくと、地域に出向いて診療をしていて、その世帯に関わる中で、自分たちもそういうケアを必要な方々と関わる場面で、衛生士さんたちもそういう認識を持っていて、そうした中での情報収集やその他の機関、福祉、教育とも繋がっていききたいというお話もあって、そのような研修も受けてサポーターの一翼を担っていただいたというところもございますので、地域の様々な方々の繋がりが重要なのかなと感じておりました。</p> <p>その他いかがでしょうか。時間の関係もございますので、この地域づくりというところ</p>

	<p>ろと、その他全体を通してでも結構ですので、ぜひとも、ご発言の方よろしくお願ひしたいと思ひます。松本先生どうぞ。</p>
松本副座長	<p>この地域づくりを議論されていることは、むしろヤングケアラーよりは、例えば、認知症の方々とか、これまでのいわゆる高齢者の方々の会合なんかをベースにしたようなことが念頭にあるということだろうかということが一つと、もう一つは地域づくりや助け合いというときに、精神障がいを持たれている方の場合とか、子どもの場合と違うようなポイントもあるのかもしれないと思うので、そこはどのように考えたらいいかということ、もう一つは高齢者のケアのことに言つて、いろいろな先進事例だとか、これまでもかなり取り組まれてきたことがあると思うのですが、そうしたものの評価というか、そういうものはどう考えたらいいかということ、そこに何かを足すということなのか、それともそれをもうちょっときちっと充実させていくということなのか。その中でどう考えたらいいかというのは、すいません、私もちょっと不勉強なので、教えていただけるとありがたいです。</p>
中村座長	<p>そうですね。事務局のスタッフからよろしいですか。</p>
事務局 (杉本課長)	<p>松本先生どうもありがとうございました。 まず資料の作り方について最初に皆様からご意見いただいたところなのですが、そういうことがありまして、私どもとしては、まずは、ヤングケアラーを含むケアラーに対するアプローチの仕方、あるいは、今現在、公的サービスについては実態調査の中ではまあまあ満足しているというような評価がある程度あったのですが、ただ、現実としてケアラー支援というものを、一般の方々に広げていくためには、どうということが効果的な形なのかという、その部分をどう私どもで、予算も含めて、あるいは、実際にそのお金のかからない行動も含めて、どういう対応を検討していったらいいのかという、そのような部分を、まず本日はご意見を全体的にいただいていく中で、次回はその方もちょっとお示しさせていただこうと考えておりましたが、具体的な高齢者あるいは障がい者の関係、あるいはヤングケアラーの関係ですとか、いろいろと重なっているようで、重なっていないものとかもあると思ひますので、その部分を私どもでまた改めて整理をさせていただいた中で、ご議論いただきたいと思ひております。</p>
中村座長	<p>それでは次に澤田委員、よろしくお願ひいたします。</p>
澤田委員	<p>これまでの流れと少し違ひますが、私のこの部分に対しての意見を述べさせていただきます。 どう効果的かというお話の中で、困っている人がいたらどうするかというお話にあつて、本当にそこが緊急の課題だと思ひますけれども、一方で、私は先ほどの精神疾患を持つ方の関わりということをお考えたときに、一次的なベースの部分でのメンタルヘルスリテラシーといひますか、精神疾患についてのインクルーシブな環境ということをお、作っていくことが、まず土台だと思ひています。 特別なことではなくて、誰にでも起こること、隠さなくてもいいことなのだという風土は、いろんなネットワークの基盤になるのではないかと考えています。諸外国では</p>

	<p>メンタルヘルスリテラシー教育というものが進んでいて、精神疾患についての教育をも子どもの頃から受けられる環境もありますので、なんか少し遠い話ですけども、ネットワークの基盤かなと思います。</p> <p>あと直接ケアラーとはあまり関係ないかもしれないですけど、私はこれからこういう支援体制のベースになるものが、やはりトラウマインフォームドとって、傷ついた気持ちに配慮した支援設計みたいなものですが、例えば、先ほど生きにくいお母さんたちや親御さんは、そんな支援ありませんよってのはね除けてしまって、支援は選択だっとなってしまうと手は届かないですけども、すごく傷ついて人を信じることができなかつた人たちだという理解で、もっと繋がりにくさにフォーカスした支援も必要だろうというところで、トラウマインフォームドケアという言葉は今回は載せないにしても、そういう支援基盤みたいなインクルーシブなものをもっと整えていく必要があるかなと思いました。以上です。</p>
中村座長	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>これから考える部分での重要な考え方かと思います。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>今日はもうこの地域づくりの方はあまり時間がないのですが、私が疑問に思っていたのが、今回の高齢者に関するアンケート調査で、自分の話を聞いて欲しいという答えが多かったのですが、ケアラー同士の交流というものは、それよりは少なかったので、要は自分の話を聞いて欲しいというものが多くて、一方で松本先生がさっき仰っていましたけど、高齢の方はいろいろと取組があるといた中でも、ケアラーとなった時に、例えば、私でいえば母のケアをするとなったときに、僕がケアラーとして集まるサロンに行くというのは、あまりないのではないかなと思っています。</p> <p>上士幌町ではそういった自主的なサロンのような集まりがあるそうで、そういったものが必要なのだろうと思いつつ、一方で、一方的に話を聞いてくれる存在の方が良いという結果があったので、どういう形のものがあったらいいのかなと思っています。</p> <p>例えば発達障がいのお子さんのいるご家庭について、ペアレントメンターというのを道が進めているのですが、それは傾聴なのです。聞く一方で、愚痴を聞きますよという。例えば家庭の話とか、保健師の話とかの話をされたりもするようですが、ペアレントメンターは、決して私の時はこうした、といったようなことは言わないらしいのです。</p> <p>住民同士の支え合いというか、地域づくりのサロンをする上でも進めていったら良いのかということと、どのような形が良いのかという、この助け合いというものが一つ。</p> <p>もう一つが、声掛けをして良いのかどうか、また声掛けするにはどういう注意が必要かということも考えていました。ヤングケアラー、高齢者、障がいのある人のネットワークというよりも、ヤングケアラーとか実際に相談に繋がっていない人たちに声掛けをして、どのように困っていることを引き出してあげるかという、そういうネットワークづくりというのが必要なのではないかなと思ったのです。</p> <p>このネットワークというのは、高齢者、障がいのある人に限らず、子ども、精神障がいの方も含めて困り感がある人がいて、共生社会とって理想論になるかもしれませんが、困っているのではないかなとなったときに、誰かに繋げていくにはどうしたら良いか、</p>

	<p>時間の都合で次回の会議になってしまいますが、ご意見が欲しいなと思っています。</p> <p>このあいだ、ある町に行ったときに、認知症の方の体験実習のようなことを行ったという話を聞いて、道路に認知症の人が徘徊している状況で、その時にどうやって声を掛けようかということをやった、普通に声をかけるとそのまま行ってしまおうと、だから、声をかける方もこういう視点で声かけをして、こういう行動があったらこうだって気づくといった時に、別にいま認知症の方への対応について議論するつもりはないのですが、ネットワークづくりというのは、どういう視点で困り感がある人を一人でも多く繋げて、あるいは愚痴を聞くということでも良いのですが、そういったことをやっていかなければいけないのではないかなと思っています。</p> <p>また時間がある時にメール等でも構いませんので、教えていただければと思っています。</p>
中村座長	<p>吉田局長の方からもご発言がございましたがいかがでしょうか。</p> <p>西村委員お願いします。</p>
西村委員	<p>地域づくりというのは漠然としているのですが、認知症に限って言えば、認知症はまだまだ偏見があるということで、私たち家族会では、道からの委託を受けて、正しく理解するための啓発活動ということで道内各所を回っています。</p> <p>その中では、もっと早くこういう研修があれば、家族に対してもっと優しくなれたとか、それを一つのきっかけとして地域づくりって大事だよという話や、元気な時から必要だよ、というような、一つのきっかけとして行っているんですよ。</p> <p>まだまだ偏見もありますけど、そこでいろいろやった結果、住民の方たちで凄く広がっていったというケースもあるので、市町村によっても様々ですし、そこに熱心な保健師さんがいれば広がっていきます。</p> <p>そういう場所があるとか、偏見を皆で取り除こうねというきっかけづくりということが一つ必要ですし、そこに行ったら話を聞いてもらうとか、そういう場所にもなるかなと思います。地域づくりってというのは、全部この方法というわけではないと思うんですよ。だからそれぞれの市町村の中で、どのようにやっていけるかということだと私は思います。</p>
事務局 (吉田局長)	<p>それから、課の中で話をしていたのですが、例えばヤングケアラーに地域で声をかけていくには、学校がやっぱり一番じゃないかと、素人ながら話しをしていて、それでも学校だけでは難しいのではないかと考えたときに、例えば、そこに大学生とか、地域の若者とか、部活のOBとか、そういう人達が相談役になれば、ツールの一つということなのですが、そういったきっかけで入っていけないかなと話をしていました。</p> <p>そうした関係をネットワークづくりと言って良いのかわからないのですが、そういう仕掛けもなかなか考えが浮かばなくて。そういう議論も普段からしているのですが、なんかこう良いお知恵があれば、教えていただきたいなと思いつつも考えております。</p>
中村座長	<p>大変恐縮なのですが時間の関係もございまして、この議論につきましては、また次回という部分もございまして、どうしても今日この場でのご発言があれば、お</p>

	<p>伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>貴重なご意見をいろいろといただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>全体的に聞かせていただくと、最初の小倉委員の理解促進・普及啓発。これは、何を理解して欲しいのか、何を誰に向けてというところは、今日全体を通して、澤田委員のご発言もございましたし、西村委員のご発言を含めて、偏見の問題ということもあって、そういったことも理解促進というところに繋がっていて、北海道として条例を作っていく上での重要なファクターになってくると感じました。</p> <p>この続きの話につきましては、次回にまた進めさせていただきたいと思いますので、今日の会議はこれで締めさせていただきたいと思います。</p> <p>十分な皆様方のご発言をいただく時間を取れなくて、大変申し訳なく思っております。事務局の方にお返しいたします。</p>
<p>事務局 (杉本課長)</p>	<p>皆様たくさんご意見をいただきましてありがとうございました。</p> <p>本当に時間がまだまだちょっと足りない中で、これから私どもも検討を進めていかなければならない、あるいは実行に移すための検討を進めていかなければならないわけですが、その中での参考とさせていただきますが、人づくり、あるいは場所づくり、それに対する繋げ方というものが、非常に私どもも悩んでいるところで、地域づくりとありましたのは、やはりケアラー自身も住民でございますので、一番身近な相談場所、あるいは頼れる場所というのは、地域にかかっていると思っております。</p> <p>その中で、私どもがどのようなアプローチをできるのか、あるいはどのようなことが必要なのかということ、今後とも皆様のご意見を頂戴いたしながら、検討して参りたいと思いますので、次回またよろしく願いいたします。</p> <p>次回につきましては、改めて日程調整をさせていただきますけれども、今のところ11月の中旬または下旬くらいを予定しております。ご多忙のところ大変恐縮でございますけれども、引き続きご協力いただければと存じます。</p> <p>それでは本日はこれで閉会といたします。どうもありがとうございました。</p>